

報道関係者 各位

令和6年3月18日
【照会先】
秋田労働局 職業安定部訓練課
課長 小笠原 洋行
地方人材育成
対策担当官 伊藤 昇子
電話 018-883-0006

「令和5年度第2回秋田県地域職業能力開発促進協議会」を開催します

秋田労働局は、秋田県との共催により、令和5年度第2回秋田県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

この協議会は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、秋田労働局と秋田県が令和4年10月に設置しました。

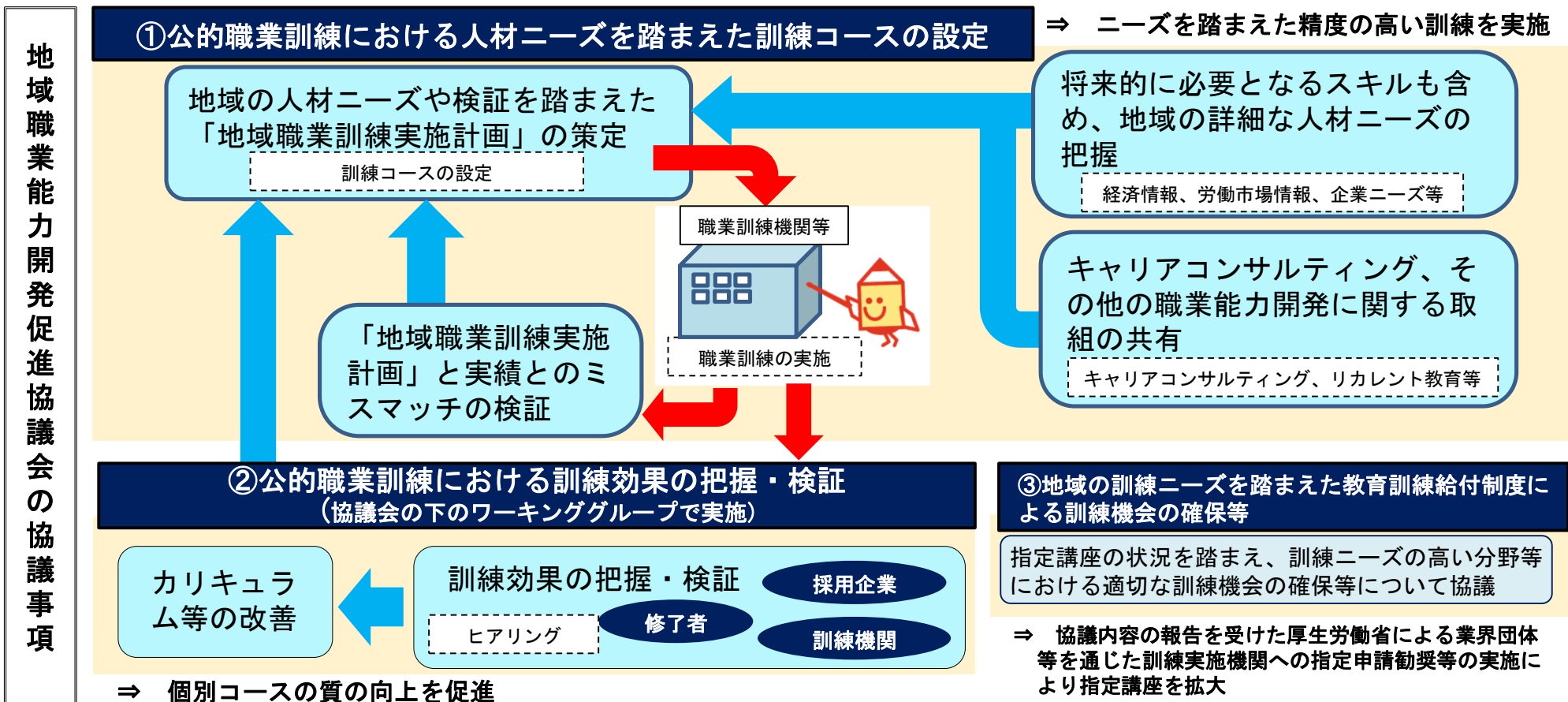
官民連携してリスキリング（学び直し）を広げる重要性が高まる中、地域の関係者に委員として参画いただき、地域内で実施されている職業訓練や人材育成支援の現状と今後の方向性等について協議を行います。

記

- 日時 令和6年3月21日（木）午前10時～午前11時45分
- 場所 アキタパークホテル（2階・プラチナルーム）
（秋田市山王4丁目5-10）
- 議題 (1) 秋田県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
(2) 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会・協議状況について
(3) 令和6年度秋田県職業訓練実施計画（案）について
(4) 教育訓練給付制度の指定講座拡大について
(5) 公的職業訓練の実施状況及び訓練ニーズ等について
(6) ワーキンググループにおいて効果検証する訓練分野について
- 構成員 別添「秋田県地域職業能力開発促進協議会委員所属一覧」のとおり
- その他 当日資料を報道関係者席へ配架しますが、事前に必要な場合は上記の照会先へお問い合わせください。

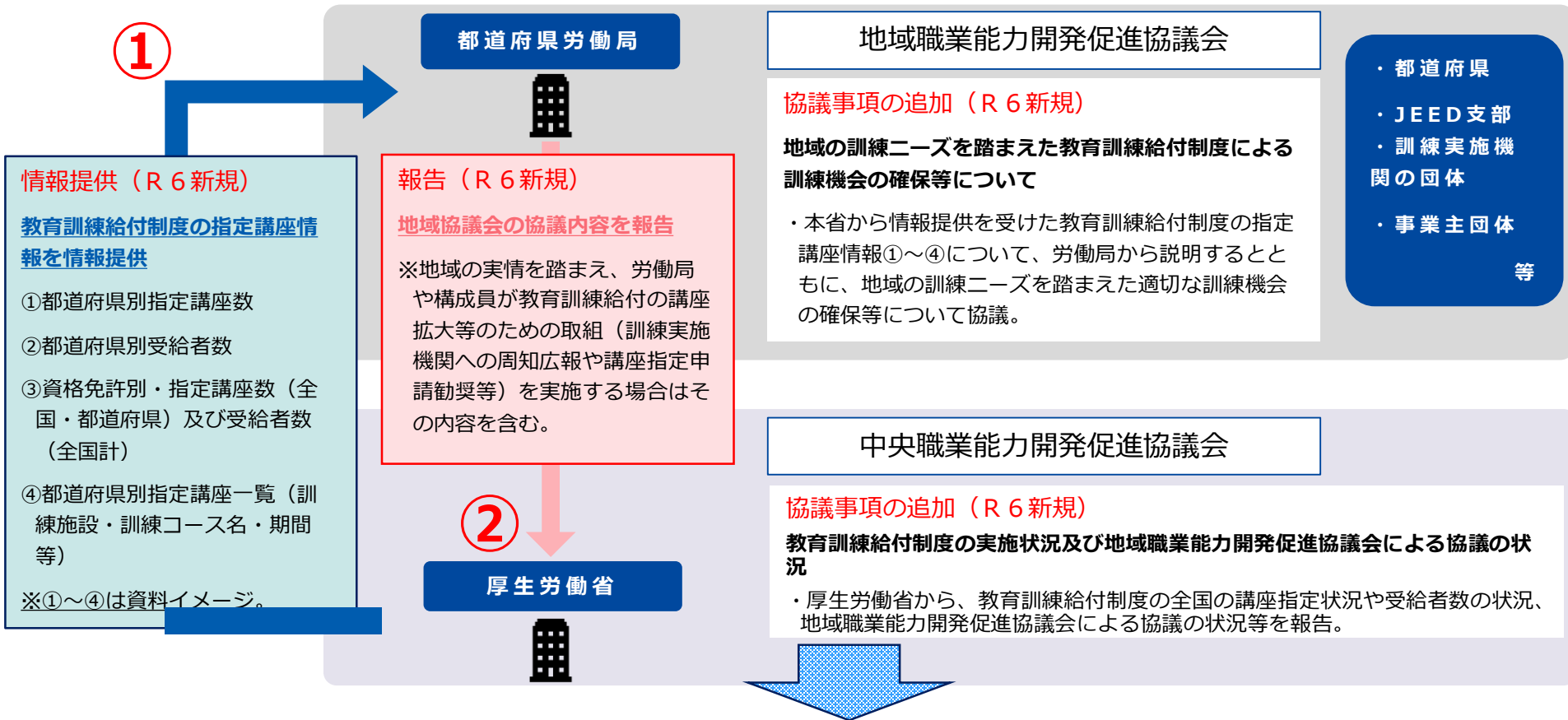
国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

- 【構成員】
- ①都道府県労働局
 - ②都道府県
 - ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
 - ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
 - ⑤労働者団体
 - ⑥事業主団体
 - ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
 - ⑧学識経験者
 - ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）
- ・・・主催



教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和5年度の対象分野

デジタル分野(24県) : 宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、山梨、愛知、大阪、兵庫、和歌山、岡山、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

IT分野(7県) : 秋田、神奈川、滋賀、京都、広島、山口、福岡

営業・販売・事務分野(12県)

: 青森、岩手、山形、栃木、静岡、愛知、三重、島根、香川、高知、佐賀、鹿児島

※上記のほか、介護、製造、CADコース、理容・美容関連分野が選定された(複数分野選定した県もあり)。

(参考) 検討スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2~3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月~11月 協議会開催 ④ WGから報告 2~3月 協議会開催
ワーキンググループ(WG)		ヒアリング 結果整理 改善促進策(案)検討 選定分野のうち3コース×3者(修了者、採用企業、実施機関)	